

京 都 大 学 大 学 院 文 学 研 究 科 の 組 織 に 関 す る 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>(専攻及び講座)</p> <p>第5条 文学研究科の専攻及び講座は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>文献文化学専攻 東洋文献文化学講座、西洋文献文化学講座</p> <p>思想文化学専攻 思想文化学講座</p> <p>歴史文化学専攻 歴史文化学講座</p> <p>行動文化学専攻 行動文化学講座</p> <p>現代文化学専攻 現代文化学講座</p> <p>(専攻共通) 総合文化学講座</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(後 略)</p>	<p>(専攻及び講座)</p> <p>第5条 文学研究科の専攻及び講座は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>文献文化学専攻 東洋文献文化学講座、西洋文献文化学講座</p> <p>思想文化学専攻 思想文化学講座</p> <p>歴史文化学専攻 歴史文化学講座</p> <p>行動文化学専攻 行動文化学講座</p> <p>現代文化学専攻 現代文化学講座</p> <p><u>京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻 文化越境講座</u></p> <p>(専攻共通) 総合文化学講座</p> <p>2・3 (同 左)</p> <p>附 則</p> <p>この規程は、平成29年10月1日から施行する。</p>